

地上デジタル放送 受信相談コーナーを開設します

7月24日(日)に地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。区役所に相談コーナーを設置し、さまざまなご相談を受け付けます。

日時 6月30日(木)～8月26日(金)の木曜日と金曜日、7月24日(日)
10時～12時・13時～16時

場所 区役所1階 ロビー

問合せ 総務省大阪府テレビ受信者支援センター(デジサポ大阪)
相談コーナーについて：☎4790-7109【平日10時～18時】
地上デジタル放送について：☎7637-1010
【平日9時～21時／土曜日・日曜日・祝日9時～18時】

子どもの虐待に関する通報・相談

あなたの通報が
子どもを救います！



- あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいる時…
すぐに連絡(通報)してください。通報は子どもを守るためのものです。
通報した人が特定されないように、秘密は守られます。
- 虐待を受けている時、子育てに不安を持っている時…
ひとりで悩まず、相談してください。

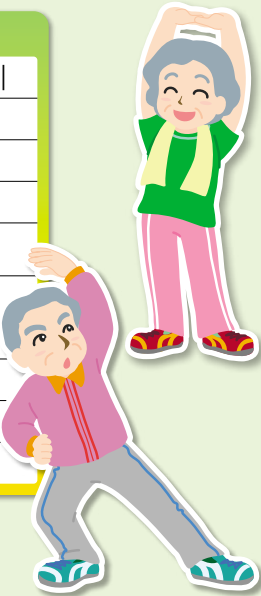


通報・相談窓口	電話番号	時 間	内 容
児童虐待 ホットライン (こども相談センター)	0120-01-7285	24時間・365日 対応	児童虐待の 通報・相談
子ども虐待 ホットライン (児童虐待防止協会)	06-6762-0088	月曜日～金曜日 11時～17時 ※祝日・年末年始は休み	児童虐待の予防と 早期発見のための 相談
チャイルド・レスキュー 110番 (大阪府警察本部)	0120-00-7524	24時間・365日 対応	児童虐待に関する 相談・情報提供
東淀川区 保健福祉センター (子育て支援室)	06-4809-9857	月曜日～金曜日 9時～17時30分 ※祝日・年末年始は休み	児童虐待に関する 相談・情報提供

お達者リーダ
養成講座

介護予防に関する知識と技術を身につけ、
自分自身の生活や地域で生かしていく方
法を身につけてみませんか。

回	日 程	内 容
1	7月26日(火)	めざそう健康のまち! 東淀川
2	8月3日(水)	生活習慣病予防について
3	8月23日(火)	笑いで脳を活性化
4	8月30日(火)	体験しよう! 介護予防事業
5	9月7日(水)	介護予防は健康なおくちから
6	9月15日(木)	おいしく楽しくバランスよく
7	9月22日(木)	暮らしの中に運動習慣を!
8	9月29日(木)	こころの健康づくり
9	10月5日(水)	体験版! 介護予防体操
10	10月27日(木)	お達者の輪を広げよう



※内容を変更する場合があります。

時間 13時30分～15時30分

場所 保健福祉センター(区役所2階)
※8月30日(火)は区地域包括支援センター(菅原4-4-37)

対象 区内在住で65歳以上の方(生活機能基本チェックを実施し決定します)

定員 20名(先着順)

申込み 電話で、7月8日(金)までに申し込み。

問合せ 区役所保健福祉課(地域保健活動) ☎4809-9968

第61回 社会を明るくする運動

7月1日～31日 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうという全国的な運動です。7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ “社会を明るくする運動”区実施委員会
(区役所市民協働課【市民活動支援】内) ☎4809-9826

6月は「就職差別撤廃月間」です

～しない させない 就職差別～

★就職差別110番

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

臨時電話：☎6210-9518【6月22日(水)～24日(金)、10時～18時】

E-mail：rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp【6月30日(木)まで】

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎6941-0351

「成人の日記念のつどい」運営委員を募集します

平成24年1月9日(月・祝)に開催する「成人の日記念のつどい」の運営委員を募集します。平成23年の秋ごろに区役所で数回開催する運営委員会(時間は19時ごろから2時間程度)に出席し、意見を述べていただき、「成人の日記念のつどい」の運営にも参加していただきます。成人式をプロデュースしてみませんか？

対象 今年成人式を迎えた方、または来年成人式を迎える方

【平成2年(1990年)4月2日～平成4年(1992年)4月1日までに生まれた方】

定員 若干名(多数抽選)

申込み はがき・メール(tm0012@city.osaka.lg.jp)に、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入のうえ、7月29日(金)までに申し込み(はがきの場合は消印有効)。

※報酬はありません。

問合せ 区役所市民協働課(市民活動支援)
〒533-8501 豊新2-1-4 ☎4809-9743

保健・医療・福祉ネットワーク推進員制度をご存知ですか
～身近な地域における福祉活動の推進役をしています～

大阪市では、おおむね小学校区を単位として、連合振興町会や社会福祉協議会、民生委員・児童委員など各種団体の代表者で構成される「地域ネットワーク委員会」を設置し、地域での見まもりや支え合いを推進しています。この委員会の事務局として「保健・医療・福祉ネットワーク推進員」を配置し、地域の会館などに事務所を開所しています。

推進員は、委員会の事務局のほか、相談援助活動・ボランティア活動の推進・関係機関との連絡調整などの役割を担っています。推進員は今後も身近な地域において福祉活動を推進する役割を果たしていきますので、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 健康福祉局地域福祉課 ☎6208-7959

ハチの被害にあわないために

ハチは、自然界のバランスを保つうえで重要な働きをしている昆虫です。スズメバチ以外は、本来攻撃性は少なくおとなしい昆虫であるため、ハチの種類と特徴を理解し、できる限りそのままにしてあげましょう。家庭に作られるハチの巣のほとんどがアシナガバチの巣です。駆除方法など、詳しくは区ホームページをご覧ください。
※ハチの巣の駆除は、基本的に大阪市では行っていません。



問合せ 区役所保健福祉課(生活環境) ☎4809-9973

住宅用火災警報器を設置しましょう!

問合せ 東淀川消防署 ☎6320-0119



広告掲載枠